

粗大ごみ回収のお知らせ《浮羽町域》

「春季道路河川愛護日」にあわせて、浮羽町域の粗大ごみ回収を行います。
 収集は、従来どおり各区で取りまとめて、「うきは市危険物置場」に搬入していただきますようお願いいたします。

◆回収日程

4月19日(日)	姫治地区、山春地区、大石地区、御幸地区の一部(小坂、上流川、下流川)
5月10日(日)	御幸地区(小坂、上流川、下流川を除く)

※吉井町は6月に実施予定です。(詳細は後日お知らせします。)



◆主な回収品

家具類	●ソファー・たんす・こたつ・机・椅子 など
寝具類	●ベッド・ソファベッド(スプリングの取り外しは必要ありません) ●カーペット・電気カーペット(畳の大きさ程度に切ること) ●布団・毛布・座布団・衣類 など
大型家電類	●ステレオ・電子レンジ・炊飯器・掃除機 など
その他	●ブルーシート(畳の大きさ程度に切ること) ●バイク(50cc以下)・自転車・一輪車・肩掛け式草刈機(燃料は空にすること) など

◆回収できないもの

冷蔵庫、テレビ(ブラウン管式・液晶・プラズマ)、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン、パソコン、自動車部品、タイヤ、ガスボンベ、耕運機、ガレキ類(ブロック・レンガ・瓦・灰・スレート等)、農業用ビニール、苗箱、畔シート等

◆注意事項

- ①農機具で搬入できるのは、分解した箱型穀物乾燥機・肩掛け(背負い)式の草刈機・一輪車のみです。(コンバインや耕運機等は搬入できません。)
- ②電気製品は、本体と電源コードを切り離して分けて出してください。
- ③ホースは長いものは、1m以下に切って出してください。
- ④可燃ごみや16分別回収で収集しているものは出さないでください。(乾電池、蛍光灯、カセットテープ・CD、小型家電等は16分別に出してください。)
- ⑤搬入できないものを持ち込まれた場合は、持ち帰っていただきます。

搬入に当たっては、区長さんにお渡ししております、「搬入カード」を必ず持ってきてください。
 (ない場合は搬入できません。)

▶▶▶ 落下防止

搬入するときは、積載した粗大ごみが途中で落下しないように、「シート等で被覆し、必ずロープなどで固定」して、事故の無いよう搬入してください。

●問合せ 市民生活課生活環境係 Tel: 75-4972

